

# 個別指導・スーパービジョン 利用規約

## [1] 個別指導を受けることを希望される方へ

- ①弊社が提供する「キャリアコンサルタントのための個別指導」(以下、個別指導とします。)は、キャリアコンサルタントの資質確保活動とキャリアコンサルティングの普及啓発活動を行なうことを目的として設立された「キャリアコンサルティング協議会」が定める、「キャリアコンサルタント倫理綱領」に則って実施するものです。
- したがって、個別指導の指導内容は、「キャリアコンサルタント倫理綱領」によって示された、「キャリアコンサルタントとしてあるべき姿」に近づくことによって、(1)相談者(クライアント)へのより良い支援の実現、(2)指導希望者(スーパーバイザー)の成長につながってゆくことを狙いとして提供されます。
- ②弊社が提供する個別指導は模擬ではなく、ご自身の担当している相談事例を用いて指導をします。そのため、原則として現に相談業務を行なっていることが望ましいものです。ただし、勤務先等の都合により相談業務を日常的に行なうことができない立場の方にも柔軟に対応いたします。

## [2] 個別指導の基本事項

- ①指導希望者(スーパーバイザー)は、国家検定1級・2級キャリアコンサルティング技能士、標準レベルキャリアコンサルタント、国家資格キャリアコンサルタントのいずれかの資格を保持しており、原則として現に相談業務を行なっている方が望ましいです。ただし、勤務先等の都合により相談業務を日常的に行なうことができない立場の方や、これから資格取得を目指す方等への指導等についても柔軟に対応いたしますので、事前に一度ご相談ください。
- ②指導希望者(スーパーバイザー)は、弊社所属もしくは提携する指導者(スーパーバイザー)から個別指導を受けていただきます。
- ③指導者(スーパーバイザー)は、弊社所属もしくは提携するコンサルタントのうち、国家検定1級キャリアコンサルティング技能士で、なおかつ国家資格キャリアコンサルタントを保持する者です。
- 指導者のプロフィール・概要・写真等は、予約カレンダー内の「指導者」をタップもしくはクリックしてご覧ください。
- ④個別指導は、1回60分もしくは90分のいずれかをご希望に応じてお選びいただけます。

- ⑤個別指導の中でスーパービジョンを希望する場合は、継続して指導を行なうことでより高い効果が得られるため、1つのテーマについて複数回の個別指導をお受けいただくことをお勧めしております。
- ⑥個別指導の中で試験対策のためのロールプレイ指導を希望する場合は、マンツーマン制ではなく、ロールプレイ相手としてもう1人同じ指導の場に参加していただくことができます。なお、ロールプレイ相手として参加される方に対しては、キャリアコンサルティング技能検定対策講座の見学用チケットと同額の料金が別途必要になります。
- ⑦個別指導を実施するにあたって、弊社指定の書式による相談記録の事前提出をお願いしております。より良い指導の実現のために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### **[ 3 ] 個別指導の申込・実施にあたっての注意事項**

- ①事前に必ず、「キャリアコンサルタント倫理綱領」および弊社が発行する「サービスの概要」「ご利用の流れ」にお目通しください。
- ②弊社が提供できる指導者（スーパーバイザー）の人数、指導者1人あたりの担当可能件数には上限があります。指導希望をいただいても、すぐに個別指導を開始できない場合があります。あらかじめご了承くださいませ。
- ③個別指導の指導希望は、弊社指定の予約システムを通して受付いたします。ご予約の情報が弊社に届いたのち、ご希望の内容の確認をしたうえでお引き受け可能かどうか、あらためて弊社指定の方法にてお返事いたします。なお、ご希望の日時・場所・指導内容などによって、調整に時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ④個別指導のお申込みは、料金のお支払いをいただいたのち、弊社にて着金が確認できた時点でお申込み確定となります。弊社が指定する期日までにお支払いいただけない場合は、お申込みはキャンセルとなります。
- なお、どうしても期日までにお支払いが難しい場合は、事前に弊社までご連絡をいただき、期限後のお支払いとなる旨を弊社が承諾をした場合のみ、お申込みは有効となります。
- ⑤お申込みをキャンセルされる場合は、以下のとおりキャンセル規定に沿ってお支払いもしくはご返金とさせていただきます。
- 指導実施日の7日前までのキャンセル…(決済手数料を除いた)全額をご返金
  - 指導実施日の3～6日前までのキャンセル…(決済手数料を除いた)半額をご返金
  - 指導実施日の2日前～当日までのキャンセルおよび無断欠席…ご返金できません

- ⑥個別指導の実施にあたり取得した指導希望者（スーパーバイザー）の個人情報は、弊社各サービスの改善のための利用、弊社主催の各種勉強会・講座等の案内、アンケートの依頼、指導希望者からのお問い合わせに対する回答などを行うために、必要な範囲内で利用させていただくことがあります。
- ⑦個別指導の実施にあたり取得した相談者（クライアント）の個人情報は、相談者ご本人の同意が得られた場合や、法令の定めにより開示が必要となった場合を除き、目的の範囲を超えて利用したり、第三者に開示・提供したりすることはございません。
- ⑧弊社が主催する個別指導は、「国家資格キャリアコンサルタントの登録更新のための実務指導」の時間として、厚生労働省が定める範囲内で、技能を維持するための講習（B講習）の時間に充当することができます（平成30年4月1日現在、最大で10時間まで充当可能）。左記手続きをご希望の方は、個別指導の申込時にその旨ご連絡ください。

ただし、資格取得のための指導（例：面接ロールプレイ、試験の解説、論述試験の添削など）の場合は、技能講習の時間に充てることはできませんのでご注意ください。

なお、本件について弊社が対応できる範囲は、個別指導の実施と、厚生労働省が定める「証明書」に必要な項目への記入に限られます。個別指導の実施後の手続き等（例：資格更新にかかる申請手順・方法・時期など）については、所定の機関にお問い合わせください。

（2023年6月9日 改定）